

喫煙、裸火の使用又は火災予防上危険な物品の持ち込みを
禁止する場所の指定

平成 4 年 7 月 1 日
福山地区消防組合告示第 6 号

福山地区消防組合火災予防条例（平成 2 年条例第 1 8 号）第 2 4 条第 1 項の規定に基づき、喫煙、裸火の使用又は火災予防上危険な物品の持ち込みを禁止する場所を次のとおり指定する。

- 1 喫煙し、若しくは裸火を使用し又は危険物品を持ち込んで서는ならない場所
 - (1) 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂又は集会場（以下「劇場等」という。）の舞台部（舞台並びに舞台袖、ならく及び舞台又は舞台袖に隣接する大道具室、小道具室その他のこれらに類するものの全部又は一部で構成されたものをいう。以下同じ。）又は客席。ただし、屋外觀覧場の客席を除く。
 - (2) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの（以下「キャバレー等」という。）、飲食店、旅館又はホテルに設けられた舞台部
 - (3) 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場で売場、展示部分及び公衆の出入りする部分の床面積の合計が、1, 5 0 0 平方メートル以上のものの当該部分（喫煙にあつては、食堂の部分を除く。）
 - (4) 文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律（昭和 8 年法律第 4 3 号）の規定によって重要美術品として認定された別表の建造物の内部又は周囲
 - (5) テレビスタジオの撮影用セットを設ける部分
- 2 危険物品を持ち込んで서는ならない場所
 - (1) 劇場等（前項第 1 号に掲げる場所を除く。）の公衆の出入りする部分
 - (2) キャバレー等の公衆の出入りする部分
- 3 指定期間
福山地区消防組合消防長が指定を変更し、又は解除するまでの間

附 則

この告示は、平成4年7月1日から施行する。

附 則

この告示は、2017年（平成29年）3月15日から施行する。

附 則

この告示は、2019年（平成31年）2月19日から施行する。

附 則

この告示は、2021年（令和3年）7月29日から施行する。

別表

文化財名称	所在地（住居表示又は地番）	制限する区域
明王院	福山市草戸町1473番地	1 次の建造物の内部及びその周囲 (1) 五重塔 (2) 本堂 (3) 庫裡 (4) 書院 (5) 護摩堂 (6) 鐘楼 2 山門の周囲
草戸愛宕神社	福山市草戸町字山地1473番地3	本殿の周囲
常国寺	福山市熊野町甲1481番地	1 鐘楼の内部及びその周囲 2 番神社本殿及び唐門の周囲
沼名前神社	福山市鞆町後地1225番地	能舞台の内部及びその周囲
安国寺	福山市鞆町後地990番地1	釈迦堂の内部及びその周囲
明圓寺鐘楼	福山市鞆町後地1352番地	鐘楼の内部及びその周囲
朝鮮通信使遺跡 鞆福禅寺	福山市鞆町鞆2番地	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 対潮楼 (2) 本堂
鞆の津の商家	福山市鞆町鞆字関町606番地	敷地内全域
太田家住宅	福山市鞆町鞆842番地	敷地内全域
太田家住宅朝宗	福山市鞆町鞆846番地	敷地内全域

亭		
岡本家長屋門	福山市鞆町鞆927番地1	岡本家長屋門が存する敷地内全域
観音寺	福山市北吉津町一丁目5番23号	1 本堂の内部及びその周囲 2 表門の周囲
福山城	福山市丸之内一丁目1番2号	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 伏見櫓 (2) 筋鉄御門 (3) 鐘櫓 (4) 旧内藤家長屋門
草深の唐樋門	福山市沼隈町大字草深字新涯2785番地101地先	草深の唐樋門の周囲
光照寺	福山市沼隈町大字中山南557番地	1 鐘撞堂の内部及びその周囲 2 山門の周囲
磐台寺	福山市沼隈町大字能登原1427番地1	敷地内全域
今津本陣跡	福山市今津町741番地1	表門の周囲
素盞鳴神社	福山市新市町大字戸手1番地1	本地堂の内部及びその周囲
吉備津神社	福山市新市町大字宮内400番地	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 本殿 (2) 神楽殿 (3) 拝殿 (4) 下随神門
窪田次郎生家跡	福山市加茂町大字栗根字貞久201	土蔵の内部及びその周

	番地 1	囲
神辺本陣	福山市神辺町大字川北 5 2 8 番地	<p>1 次の建造物の内部及びその周囲</p> <p>(1) 本屋</p> <p>(2) 内蔵</p> <p>(3) 米蔵</p> <p>(4) 雑蔵</p> <p>(5) 酒店</p> <p>(6) 厩</p> <p>(7) 見張所</p> <p>(8) 番所</p> <p>2 表門及び敷地南側土塀の周囲</p>
廉塾ならびに菅茶山旧宅	福山市神辺町大字川北 6 4 0 番地 3	<p>1 次の建造物の内部及びその周囲</p> <p>(1) 米搗小屋が存する建造物</p> <p>(2) 米蔵</p> <p>(3) 廉塾及び付属施設</p> <p>(4) 米蔵、納屋及び馬小屋が存する建造物</p> <p>(5) 書庫</p> <p>(6) 祠堂</p> <p>(7) 茶山旧宅</p> <p>(8) 寮舎</p> <p>2 敷地南側に存する表門及び土塀の周囲</p>

菅茶山の墓	福山市神辺町大字川北字網付 1 2 番地	菅茶山の墓の周囲
清瀧神社	府中市鷓飼町 2 0 3 番地	本殿の内部及びその周囲
南宮神社	府中市栗柄町 2 9 8 0 番地	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 本殿 (2) 隨身門 (3) 鐘撞堂
善昌寺	府中市上下町上下 3 4 1 番地	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 座禅堂 (2) 鶯張り廊下が存する建造物
府中八幡神社	府中市出口町 1 6 2 番地	末社天満宮本殿の内部及びその周囲
旧芦品郡役所庁舎（現：府中市歴史民俗資料館）	府中市土生町 8 8 2 番地 2	旧芦品郡役所庁舎（現：府中市歴史民俗資料館）の内部及びその周囲
日吉神社	府中市本山町 7 6 1 番地	本殿の内部及びその周囲
相渡八幡宮	神石郡神石高原町相渡 3 0 2 4 番地	本殿の内部及びその周囲
上八幡神社	神石郡神石高原町上 1 0 2 7 番地 2	仏堂の内部及びその周囲
亀山八幡神社	神石郡神石高原町小島 2 2 5 1 番地	本殿の内部及びその周囲
岩屋寺	神石郡神石高原町小島 3 8 6 番地	山門の周囲

荒日山八幡神社	神石郡神石高原町笹尾 6 1 6 番地 1	本殿の内部及びその周囲
鶴岡八幡神社	神石郡神石高原町下豊松 8 4 2 番地	本殿の内部及びその周囲
高光八幡神社	神石郡神石高原町高光 1 6 5 8 番地	幣殿の内部及びその周囲
清瀧神社	神石郡神石高原町光末 3 2 6 番地	次の建造物の内部及びその周囲 (1) 本殿 (2) 随神門
歌の御堂	神石郡神石高原町油木乙 6 8 9 3 番地	歌の御堂の内部及びその周囲
永泉寺	神石郡神石高原町油木乙 2 6 1 8 番地	山門の周囲